

# 第七回定時総会

2017年5月26日

ハイアットリージェンシー東京

一般社団法人

日本マーケティングリサーチ協会

# 次第

---

議長選出

議事録署名人選出

報告

第42回 経営業務実態調査(速報)について

平成28年度事業報告

議案

第一号議案 平成28年度収支決算について

第二号議案 役員改選の件について

第三号議案 綱領改訂の件について

閉会

# 定足数、議事録署名人、議長について

---

## ◆ 定足数

定款第18条 定足数は正会員社の過半数の出席  
(正会員社121社中61社)

## ◆ 議長

定款第16条(議長) 会長 牧田 孝

## ◆ 議事録署名人

株式会社アンテリオ 仁司 与志矢様

株式会社ケーアンドリサーチデータ 桑原 直紹様

# 報 告

---

- ◆ 第42回経営業務実態調査（速報）
- ◆ 平成28年度事業報告について

# 2016年度 第42回経営業務実態調査

<速報>

現在 121社中・・・**100社**回収  
(有効回収率：**78.5%** (有効社数：**95社**))  
昨年度は、最終的に104社からご回答いただいています。

**事務局からお願いしていますが、  
「日本のMR業界の市場規模」の予測精度を  
あげるため、ご協力をよろしくお願いいたします。**

## 2016年度 第42回経営業務実態調査の概略

- ◆ 前年と同様に、売上げ増と売上げ減とが両極に分かれている

### 2016年度のJMRA正会員回答社95社の 調査事業売上と前年比(速報値)

◆ 2015年度 1,542億円

◆ 2016年度 1,662億円(前年比:107.8%←速報値)

◆ 前年に比べ売上げ増 : 65社 68.4%

◆ 前年に比べ増減±0 : 5社 5.3%

◆ 前年に比べ売上げ減 : 25社 26.3%

◆2017年度の見通しでは、「上昇」と答えた会員社が40.1%と昨年より減少、「ほぼ横這い」と回答した会員社は42.1%となり増加、「下降」と答えた割合は13.7%と昨年から微減となっている。

対前年実績評価 2016年度/2015年度比		今年度の見通し 2017年度/2016年度比	
1. 非常に上昇 …	6.3%	1. 非常に上昇…	3.2%
2. やや上昇 ……	40.0%	2. やや上昇 ……	37.9%
3. ほぼ横這い…	34.7%	3. ほぼ横這い …	42.1%
4. やや下降…	13.7%	4. やや下降 ……	13.7%
5. 非常に下降 …	2.1%	5. 非常に下降 …	0.0%
NA ……	3.2%	NA ……	2.1%

有効回収数 95社(2017/5/26)

# 平成28年度(2016年度)事業報告

## — 平成28年度(2016年度)の方針 —

スローガン

リサーチの新たなパラダイム創造を目指して

重点課題

1. 時代の変化に応じた委員会活動の見直しと強化
2. **APRC**東京の成功
3. リサーチ産業ビジョンの研究
4. 広報・交流活動の推進
5. リサーチ新時代におけるコンプライアンス対応
6. 協会活動のベースとなる協会財務体質の強化



---

第一号議案

# 平成28(2016)年度収支決算について

---

# 平成28(2016)年度収支計算書(1)

## 収入の部

(単位:万円)

	<u>予算額</u>	<u>決算額</u>	<u>増減</u>
会費収入	7,235	7,202	33
実施事業収入	1,835	1,094	741
その他事業収入	4,955	5,083	▲ 128
雑収入	10	1	9
<b>当期収入合計</b>	<b>14,035</b>	<b>13,380</b>	<b>655</b>

# 平成28(2016)年度収支計算書(2)

	予算額	決算額	増減
実施事業支出	5,773	4,923	850
その他事業支出	4,701	5,005	▲ 304
管理費支出	3,487	3,288	199
積立金	60	60	0
<b>当期支出合計</b>	<b>14,021</b>	<b>13,276</b>	<b>745</b>
当期収支差額	14	104	▲ 90
前期繰越収支差額	1,503	1,503	0
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>1,517</b>	<b>1,607</b>	<b>▲ 90</b>

---

第二号議案

# 役員改選の件について

---

# 第二号議案 役員改選の件について

## 理事立候補者(50音順)

### ◆理事

五十嵐 幹  
内海 剛  
内田 俊一  
大竹 延幸  
荻野 欣之  
川本 聡史  
佐々木 徹  
末綱 正彦  
細川 慎一  
町田 正一  
松下 正人  
村上 智人  
横田 進

株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長  
ジーエフケー マーケティングサービス ジャパン株式会社 常務執行役員  
イプソス株式会社 代表取締役  
株式会社マーケティング・サービス 代表取締役社長  
株式会社ビデオリサーチ 取締役  
株式会社日経リサーチ 取締役  
株式会社マクロミル 執行役  
楽天リサーチ株式会社 営業統括部 部長  
GMOリサーチ株式会社 代表取締役社長  
株式会社マーシュ 代表取締役  
株式会社サーベイリサーチセンター 執行役員 広報・法務部長  
株式会社インテージ 執行役員  
株式会社アクセス・ジェーピー 代表取締役

### <会長推薦理事>

今井 秀之  
新保 史生  
渡邊 久哲

ライオン株式会社 マーケティング・シニアフェロー  
慶應義塾大学 総合政策学部 教授  
上智大学 文学部新聞学科 教授

### ◆監事

笹田 幸典  
牧田 孝

株式会社日本リサーチセンター 執行役員  
株式会社社会情報サービス 代表取締役社長

---

第三号議案

# 綱領改訂の件について

---

---

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）

# マーケティング・リサーチ(MR)綱領 改訂の背景と主な変更点

# MR綱領改訂の背景

---

## ◆ ESOMAR Code改訂(2016年12月)

- デジタル時代への対応:リサーチャーが扱うデータソースの多様化(ソーシャルメディア、各種ログデータ、IoT等)、データアナリティクス分野のプレイヤーの新規参入、等
- サブタイトルに「データアナリティクス」を追加  
(ICC/ESOMAR International Code on Market, Opinion and Social Research and Data Analytics)
- 新規参入プレイヤーに理解しやすい表現への変更
- EUデータ保護規則に準拠した個人情報の取り扱い
- Code本文はPrinciple(原則)として設定。詳細はガイドラインで規定



# MR綱領改訂の狙い

---

- ◆ JMRAは発足時から、ESOMARの綱領を採択してスタートしている。今回、ESOMAR綱領が大きく改訂されたため、旧綱領をベースとしたものを使い続けることはできない
- ◆ 昨年、EUデータ保護規則が承認され、本年5月には日本でも改正個人情報保護法が施行される。MR綱領に記載されている個人情報取り扱い方法も修正する必要がある

# MR綱領の改訂方針

---

1. ESOMARの新綱領に沿いつつ、日本の現状に即した内容とする
2. 個人情報の具体的な取り扱い方法はJMRA『個人情報保護ガイドライン』に準拠するものとし、MR綱領自体は、リサーチャーの職業倫理に重点を置いた内容とする
3. マーケティング・リサーチ周辺の新規参入プレーヤーや調査への協力者にとってもわかりやすく実用的な表現に変更する

# MR綱領改訂のステップ

---

- 2016年2月 ESOMAR Code改訂案の提示
- 2016年5月 ESOMAR幹部との意見交換ミーティング
- 2016年8月 JMRA MR綱領の改訂に着手
- 2016年12月 ESOMAR Code改訂版発表
- 2017年1月 JMRA理事会にてMR改訂案を検討
- 2017年3月 パブリックコメント募集(JMRA会員)  
関係諸団体への説明と意見集約
- 2017年4月 最終案作成  
JMRA理事会での審議・承認
- 2017年5月 JMRA総会での決議

# 新しいMR綱領案の概要

---

## 【解釈】

個人情報保護の具体的な方法論については、『個人情報保護ガイドライン』\*に準拠することを明記

\* 改正個人情報保護法の全面施行を受けて、改正JISQ15001が公表される予定。それを受けてJMRA『個人情報保護ガイドライン』改訂に着手し、2018年初頭に発刊される見込み

## 【定義】

リサーチの適用範囲の拡大に伴い、各用語の定義を全面的に見直し

## 【基本原則】

リサーチャーにとって最重要の原則を提示

# 新しいMR綱領案の概要①

## 職業上の責任

第1条(法令遵守、公明正大さ)	修正
第2条(差別の禁止)	現綱領のまま
第3条(不正行為の禁止)	新設(日本独自)
第4条(個人情報管理、保護、移転)	修正(ESOMAR新綱領に準じる)
第5条(リサーチとプロモーションの区別)	修正
第6条(クライアントへの説明責任)	修正
第7条(事実と解釈の区別)	修正(ESOMAR新綱領に準じる)
第8条(結果公表時の注意点)	現綱領のまま
第9条(透明性等)	現綱領のまま
第10条(秘密情報の管理)	新設(日本独自)
第11条(啓発、普及)	新設(日本独自)

# 新しいMR綱領案の概要②

## 調査対象者の保護

第12条(自由意思の尊重)	現綱領のまま
第13条(目的の通知、目的外利用の禁止)	現綱領のまま
第14条(個人情報取得の制限)	修正(ESOMAR新綱領に準じる)
第15条(負荷の軽減)	修正(ESOMAR新綱領に準じる)
第16条(提供先に関する説明・同意の取得)	新設(ESOMAR新綱領に準じる)
第17条(子供、若年者等の保護)	修正(ESOMAR新綱領に準じる)
第18条(調査対象者の権利の尊重)	現綱領のまま
第19条(受動的データ収集)	新設(ESOMAR新綱領に準じる)
第20条(二次取得データの適法性)	新設(ESOMAR新綱領に準じる)
第21条(個人情報の再構成の禁止)	新設(ESOMAR新綱領に準じる)
第22条(改廃)	新設(日本独自)

# 平成29年度(2017年度)収支予算

( )内は、2016年度

## 収入額

## 支出額

会費	7,235 (7,235)	0
実施事業	1,407 (1,835)	5,322 (5,773)
その他事業	4,355 (4,955)	4,221 (4,701)
管理費	0	3,387 (3,487)
雑収入	11(11)	0
積立金	0	60(60)
<b>合計</b>	<b>13,007 (14,036)</b>	<b>12,990 (14,021)</b>

# 事務局からのお知らせ

---

- ◆引き続き、ご休憩の後、午後3時00分から本会場で

## JMRA事業計画プレゼンテーション

を開催し、各委員会の活動についてご報告いたします。  
ぜひ、ご参加くださいますようお願いいたします。  
(受付は午後2時45分からとなります。)

- ◆午後5時00分からは、会場「白鳳」で、

## 情報交流会

を開催します。どうぞ最後まで、お付き合いください。